



三浦市

R7.4~

産後ケア事業のご案内

産後は、心身ともに不安定になりがちです。

産後ケア事業では、産後の体調を整えたり、育児の不安を解消するために、助産師等が専門的なケアをします。

産後4か月未満までご利用できます。事前申請が必要です。

<ケアの内容>

- お母さんのケア(健康管理、乳房ケア)、休養
- 赤ちゃんのケア(発育・発達の確認)
- 育児相談
- アドバイス(授乳・沐浴方法、スキンケアなど)

<ケアの種類> ★詳しくは裏面をご確認ください

- 宿泊サービス(クリニック、助産院 等)
- デイ(日帰り)サービス(クリニック、助産院 等)
- 訪問サービス(助産院、開業助産師 等)



<利用回数>

宿泊、デイ、訪問を、あわせて 7回まで
(例) 宿泊1泊2日(2回とカウント) + デイ1回 + 訪問4回 = 計7回

相談・申込先 **三浦市保健福祉部 子ども課**

(三浦市役所分館2階)

電話 046-882-1111 (内線 335.336.337)

Fax 046-881-0148

Mail hoken0701@city.miura.kanagawa.jp

申請方法・ご利用までの流れ

申請

利用希望日の**5日前までに**申請書を提出

- ★「三浦市産後ケア利用申請書」
市ホームページまたは窓口に設置
直接または郵送で提出
- ★妊娠中の申込希望の場合は、ご相談ください

決定

ご希望内容や母子の状態を確認→調整→**決定**

- ★面接または電話で確認
サービスの種類、利用日数等、母子の体調等
- ★利用施設等の調整

利用

利用施設へ連絡し、注意事項等確認→**利用**

- ★「三浦市産後ケア利用決定通知書」が届きます。
手続きの関係で利用後に届く場合があります。

- ・早期産の方は、予定日から4か月まで、ご利用できます。
- ・感染症のある方、入院・治療が必要な方は、利用できません。
- ・申請をいただいてから決定までに数日かかります。余裕をもって、ご相談ください。

★お急ぎの方は、電話にてご相談ください。

- ・日程変更またはキャンセルをする場合は、必ずご連絡ください。

ご連絡がない場合は、自己負担額が発生します。

★詳しくは「自己負担額(費用)」(裏面)をご確認ください。

種類と内容

種類	利用時間	内容
宿泊サービス	原則午前10時から翌日午後3時まで ★利用施設によって異なります ★「1泊2日」から最大「6泊7日」まで	宿泊でのケア 食事つき(4食)
デイサービス	原則午前10時から17時まで ★利用施設によって異なります ★最大7回まで	日帰りでのケア 食事つき(1食)
訪問サービス	1日2時間まで ★最大7回まで	ご自宅でのケア

宿泊、デイ、訪問を、あわせて「7回」まで

実施機関

種類	実施機関
宿泊サービス	クリニック、助産院 等
デイサービス	
訪問サービス	クリニック、助産院 開業助産師 等

★詳しくは
三浦市公式
ホームページ
で Check



自己負担額（費用）

種類	自己負担額	多胎児加算 ★1人増ごとの追加料金
宿泊サービス	1泊2日 13,000円	1泊2日 6,500円
	延泊1日につき 6,500円	延泊1日につき 3,250円
デイサービス	1回 3,500円	1回 1,750円
訪問サービス	1回 1,000円	1回 500円

令和7年4月から、 自己負担額(費用)を変更しました

- ・自己負担額(費用)は、実施機関に直接お支払いください。
★なるべくおつりのないようにご準備ください。
- ・非課税世帯、生活保護世帯の方は、利用料の減免があります。
★詳しくは、申請時にご確認ください。
- ・利用日2日前の16時まで(土日祝日年末年始を除く)に、ご連絡がなく変更やキャンセルをした場合は、キャンセル料として、自己負担額(費用)を全額お支払いいただきます。

相談・申込先 三浦市保健福祉部 子ども課
(三浦市役所分館2階)
電話 046-882-1111 (内線 335.336.337)